

2026

おおいたの 働き方改革

多様な人材が活躍できる大分県を目指して

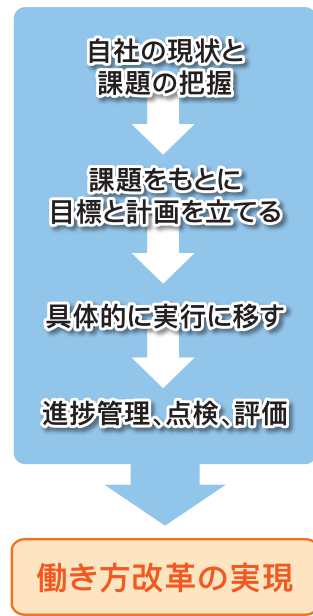
大分県

はじめに

県では、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しています。「生産年齢人口の減少」や「育児・介護と仕事の両立など、働く人のニーズ多様化」が進む中、企業や社会が持続的に発展するためには、働きたい人の就業機会拡大と働く人が意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが不可欠です。そのため、企業においても、一人ひとりの実情を踏まえた多様で柔軟な働き方の選択を可能にし、安心して働ける環境を実現する「働き方改革」への取組が重要となります。本リーフレットでは、県が実施する働き方改革支援事業と、働き方改革に取り組む企業の事例をご紹介します。

働き方改革の取組について

働き方改革の進め方



「働き方改革」にどう取り組むの？

Step1 自社の現状と課題の把握

- (例) ● 各自の業務の書き出し【見える化】
● 従業員へのアンケートやヒアリング
● デジタル化できる業務の洗い出し

Step2 課題をもとに目標と計画を立てる

- (例) ● 経営トップが目標を宣言 ● 公的認証の取得検討
● DX化に最適なツールの検討・選定

Step3 具体的に実行に移す

- (例) ● 取り組みやすい部署で先行実施
● 社外の専門家(アドバイザー)の活用
● DX化に向けた従業員教育 ● 県や国の相談窓口の活用

Step4 進捗管理、点検、評価

- (例) ● 取組前後の比較 ● 実践の検証【効率化、別手法の検討】
● 取り組み成果の共有

「働き方改革」に取り組むことで…

- 不要な作業の削減や効果的な仕組みの創出によって生み出された時間を、顧客へのサービスに充てることで、企業の経営力が向上します。
- 働きやすい職場環境は、働きたい人が集まる場となり、人材の確保・定着につながります。

「働き方改革」+「DX(デジタルトランスフォーメーション)」

- DXは働き方改革を推進し、多様で柔軟な働き方を実現するための有効な手段です。デジタル活用による環境整備や業務の省人化・省力化などの効率化の推進は、働き方改革の基盤となります。

◆働きやすい職場環境を整備するための法律整備が進んでいます◆

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、
雇用環境の整備や個別周知・意向確認の義務化などの改正が施行されました

2025年4月1日～

- 子の看護休暇が見直され、対象範囲が小学校3年生修了までに拡大、取得事由に学級閉鎖・子の行事参加が追加、労使協定による継続雇用期間6ヵ月未満除外規定が廃止となり、名称も「子の看護等休暇」に変更になりました。
- 所定外労働時間の制限(残業免除)の対象が、小学校就学前の子を養育する労働者に拡大されました。
- 短時間勤務制度の代替措置のメニューにテレワークを追加できるようになりました。
- 3歳未満の子を養育する労働者や要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう措置を講ずることが、事業主に努力義務化されました。
- 育児休業取得状況の公表義務適用が「従業員数300人超の企業」に拡大されました。
- 介護休暇を取得できる労働者の要件が緩和され、継続雇用期間6ヵ月未満の労働者も取得できるようになりました。
- 介護離職防止のため、事業主は国が示す4つの措置のうち、いずれかを講ずることが義務化されました。
- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対し、個別に支援制度の周知・利用の意向確認を行うことが義務づけられました。



2025年10月1日～

- 事業主は3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、国が示した5つの措置の中から2つ以上選択して講ずることが義務付けられました。
- 事業主は、仕事と育児の両立に関する事項について、労働者の意向を個別に聴取し、配慮することが義務付けられました。

詳細は
厚生労働省HPへ

厚生労働省 育児介護休業法



おおいた働き方改革セミナー・個別相談会



経営戦略や人材確保の観点から働き方改革の重要性を理解し、働き方の見直しで業務効率化を図る具体的な取り組みや助成金活用法を学べるセミナーを開催しました。

また、企業の実情に応じて、社会保険労務士など専門家による助言が受けられる個別相談会も実施しました。

■開催概要

開催日/セミナー: 2025年7月30日(水)

個別相談会: 7月30日(水)、9月17日(水)

開催場所/J: COMホルトホール大分 セミナールームL (7/30)

大分県社会保険労務士会 会議室 (9/17)、

オンライン併用

対象/企業経営者、人事労務担当者



参加者の感想

- 具体例やワークを用いたセミナーで、自社の課題抽出と今後取り組むべき行動が明確になりました。
 - 法令だけでなく、採用・定着・効率化といった関心の高いテーマについて深く学べ、大変有意義でした。
 - 成功事例と失敗事例の両方を紹介いただいたことで、自社の状況を見つめ直すよいきっかけとなりました。
 - 働き方改革について、法令順守と労働環境改善といった「守り」と企業魅力の発信と人材投資といった「攻め」の両面からの説明がわかりやすく、戦略を実行しやすいと感じました。
- また、社員のリアルな声を聞く社内エンゲージメント調査等の導入も検討したいと思います。

「おおいた働き方改革」トップセミナー

働き方改革への理解を深めるため、2025年10月6日に大分センチュリーホテルにて、県内の企業経営者等を対象としたセミナーを開催しました。

セミナーでは、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰式に続き、大分キャノン株式会社代表取締役社長の増子律夫氏をお招きし、「ものづくり企業の働き方改革～働きがい向上と生産性向上の両輪の実現～」をテーマに、国内外の労働環境と人類社会の変化をふまえ、ものづくり企業における働き方改革を実現するための「働く環境の整備」と「企業の高収益化」を両輪とした各種取り組み事例についてご講演いただきました。

増子氏は2013年より大分キャノン株式会社の代表取締役に就任されており、キャノン株式会社の専務執行役員や長崎県や宮崎県にあるグループ会社の代表取締役会長も兼任されています。ものづくり力のさらなる向上と、社員の育成および働きがい向上に積極的に取り組んでこられました。

詳しくはこちらから！
当日の様子を紹介しています。



キャノン株式会社 専務執行役員
長崎キャノン株式会社 宮崎キャノン株式会社 代表取締役会長
大分キャノン株式会社 代表取締役社長
増子 律夫 氏

男性の育児休業取得促進に向けた取組

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活の両立ができる職場環境の整備を目的として、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等の事業者に対し、助成金を交付しました。

企業が取り組んだ社内環境整備

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口の設置
- 管理職を対象に、育児制度に関するクイズを社内メールで実施
- 職員向けに、育児休業の取得に関する社内研修を実施
- 育児休業の取得率向上を目指し、「育児休業制度及び取得促進方針」を策定・周知
- 年次有給休暇を時間単位で取得できるように制度を改正



男性育休取得者の感想

- 新生児のいる短い貴重な時間を家族と一緒に過ごすことができ、毎日の成長を身近で感じることでよかったです。
- 取得前よりも「限られた時間で集中する意識」が高まり、家庭と仕事のどちらも支え合える環境の大切さを実感しました。
- 子育ての難しさを理解し、夫婦で協力することの大切さを学ぶことができました。家族の絆が深まることで家族への安心感に繋がり、仕事へのモチベーション向上にもつながったと感じています。

他にもいろいろ聞いています！
「男性の育休体験記」はこちら↓

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/oita-ikukyuutaikennki.html>





2025 年度 「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰



働きやすい職場環境づくりに加え、「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果をあげている企業を「おおいた働き方改革」推進優良企業として表彰しています。2025 年度は 4 法人が優良企業に選ばれ、前身の「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」（2016 年度創設）を含めると 37 法人が表彰されています。これらの企業は、独自の取組を通じて働き方改革の推進に努めています。



左から 株式会社平野工務店様、日伸建設工業株式会社様、佐藤知事、新成建設株式会社様、三浦国土建設株式会社様



表彰式の様子（2025年10月6日・「おおいた働き方改革」トップセミナーにて）

日伸建設工業株式会社

建設業（杵築市）

- 県内建設業で初めて「くるみん」と「えるぼし」の認定を取得
- ICT 施工の内製化や勤怠管理システムの導入などにより、業務効率化を推進
- 年次有給休暇のうち 5 日間を、時間単位で取得できる制度を導入
- 妻の出産時に分割して取得可能な特別休暇を 5 日間付与する制度を導入
- 社内コミュニケーションを深めるため、部活動を発足（フィッシング、ゴルフ、ツーリング等）し、助成金を支給

新成建設株式会社

建設業（大分市）

- 外部委託コンサルタントによる階層別研修などの研修制度を実施し、メンター制度を導入
- 休日出勤の振替休日取得を促進し、交替勤務制により完全週休 2 日制を推進
- 誕生月の好きな日に 1 日休暇を取得できる従業員バースデー休暇を導入
- マネジメント教育を通じて休暇取得に向けた意識改革を実施
- 業務の可視化による効率向上を目的に、グループウェアを導入

株式会社平野工務店

建設業（別府市）

- シニア人材活用促進のため、短時間勤務制度を導入し、若手への技術指導や孫の育休取得を促進
- 女性管理職候補者向けに、キャリア開発研修を実施
- 資料を探す時間を削減し業務効率化を図るため、社内資料のクラウド化を推進
- 代替要員の確保や業務分担制度を整備
- 社長メッセージや社内広報で、育休推進の取り組みを発信

三浦国土建設株式会社

建設業（大分市）

- 遠隔臨場およびクラウドを活用し、現場から会社への移動時間を削減
- 時間単位の年次有給休暇制度を導入
- 女性社員が配置される現場に、女性専用の快適なトイレを設置
- 女性特有のがん検診費用を全額負担
- 業務の分業化を目的に、工事書類の作成などを担う管理部を設立

2023 年度

佐々木工業株式会社（中津市） 協栄工業株式会社（大分市） 佐藤土木株式会社（大分市） サンワテック株式会社（大分市） 株式会社大和電業社（大分市）
中央発条工業株式会社（日田市） 株式会社安東建設（大分市） SCSK ニアショアシステムズ株式会社 大分開発センター（大分市） 大分ファミリー株式会社（大分市）

2024 年度



女性活躍促進に向けた取組



自分らしく働きたい女性向け「おしごとフェスタ(合同企業説明会)」

「結婚や出産、介護など家庭の事情で仕事を辞めたけれど、また働きたい・・・」
そんな思いを持つ方を対象に、大分市でマッチングイベントを2回開催しました。

このイベントには、女性の活躍を期待する多様な業種の企業が参加し、個別ブース形式で仕事内容や女性が働きやすい環境についてPRを行いました。また、就職アドバイザーが女性の相談対応や企業ブースへの案内を担当し、女性と企業の橋渡しとなるサポートを実施しました。

- 開催日：2025年11月2日(日)、12月5日(金)
- 場所：J:COMホルトホール大分
- 参加者：110名
- 参加企業：40社



アンケート結果から

- **参加女性の声**
 - ・多数ある企業の中で自分に合うところをピックアップしてくれて効率よく回れました。
 - ・色々な背景がある女性に寄り添ったイベントで、気軽にお話を聞くことができました。
- **参加企業の声**
 - ・参加者が途切れることなく会場が賑やかな状態が続いていました。
 - ・ブースへの誘導等のサポートのおかげで働く意欲のある多くの女性と出会えました。



説明会の様子



就職アドバイザーの方々

製造業向け女性就業支援事業

● 製造業向け女性就業促進セミナー

女性の求職者は事務職など求人少ない職種を希望する傾向があり、求人の多い製造業などとの間にミスマッチが生じています。そこで県では、製造業における女性の就業推進を図るため、県内製造業の経営者や人事労務担当者等を対象に、労働環境の改善など、女性の採用・定着に向けた対策や取組を紹介するセミナーを開催しました。

- 開催日：2025年9月12日(金)
- 場所：オンライン(ZOOM)

● 製造業における女性活躍動画「ワタシが製造業で働くワケ」

県内の製造業で働く女性のロールモデルを紹介し、働く魅力や育児との両立、技能習得など、女性がいきいきと活躍している情報をSNSを活用して発信しました。



動画はこちらから



「ワタシが製造業で働くワケ#04」大分キャンパテリアル株式会社(大分市)

テレワーク商談会

子育てや介護などの理由で自宅での就労を希望する女性等と、テレワークを発注したい企業との商談会を開催し、仕事と生活の両立ができる就労支援を行うことで、柔軟で多様な就労機会の創出を図りました。

- 開催日：2025年12月16日(火)
- 場所：J:COMホルトホール大分
- 参加者：34名
- 参加企業：16社



商談会の様子

誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに関する取組

さまざまな部署や機関が、誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

●「健康経営事業所」登録・認定制度

▶働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方（健康経営®）に基づき、事業所での健康づくりをサポートしています。

▶登録事業所には、県から毎月「健康経営サポートニュース」を提供するほか、事業所ぐるみの健康づくりを支援するための専門職を中小規模の事業所へ無料で派遣します。



【お問合せ先】
大分県県民健康増進課
☎097-506-2778

大分県 健康経営

●おおいたキャリアール認証 （女性活躍応援県おおいた認証制度）



▶職場における女性の活躍を推進するため、「女性活躍推進宣言」をした事業者のうち、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、一定の基準を満たした事業者を認証しています。

▶女性の活躍推進に取り組む事業者の課題解決やおおいたキャリアール認証取得等を支援するため、専門家（キャリアコンサルタント・社会保険労務士）を無料派遣しています。

大分県女性活躍推進ポータルサイト➡

【お問合せ先】
大分県県民生活・男女共同参画課
（消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)）
☎097-534-2039



大分県 女性活躍

●イクボスの普及・啓発と「共育て」の推進

▶大分県では、男女ともに家事育児を協力して行う「共育て」の社会づくりを目指し、企業の意識啓発と男性の意識改革に取り組んでいます。

▶「おおいたイクボス宣言」によりイクボスの普及啓発を行うとともに、男性の意識改革のため、イクボス宣言企業と連携した子育て応援イベントを実施しています。

▶「おおいたイクボス宣言」サイトでは、イクボス宣言をした企業の情報や企業内での取組を紹介しています。

【おおいたイクボス宣言】サイト➡
<https://oita-ikuboss.com/>



【お問合せ先】
大分県こども未来課 ☎097-506-2712

大分県 イクボス

相談 大分県庁の労働110番



労働条件、給料の不払いや解雇、各種ハラスメントなど、労働に関する様々なお悩みや疑問について、労働者・使用者からの相談をお受けします。

フリーダイヤル ☎0120-601-540 ■相談 日/月~金
受付時間/ 8:30~17:15
スマホ・携帯 ☎097-532-3040 ■土・日・祝日、12/29~1/3は除く

大分県労政・相談情報センター（大分県庁舎本館7階 雇用労働室内）

相談 中小企業向け働き方改革相談窓口

「働き方改革」の対応はお済みでしょうか？
時間外労働の上限規制や生産性向上への対応など、中小企業が抱える様々なお悩みに対して、無料で専門家が支援いたします。

フリーダイヤル ☎0120-450-836
■相談日/月~金 ■受付時間/9:00~17:00
■土・日・祝日、12/29~1/3は除く



大分働き方改革推進支援センター

相談 大分労働局総合労働相談コーナー

解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか、募集、採用、いじめ・嫌がらせ、働き方改革等、労働問題に関するあらゆる分野について相談に応じます。

電話 ☎097-536-0110
■相談日/月~金 ■受付時間/9:00~17:00
■土・日・祝日、12/29~1/3は除く



大分労働局雇用環境・均等室（大分市東春日町 17-20 ソフトパークセンタービル2F 大分第2ソフィアプラザ3F）

相談 国が設置した無料経営相談所

社会保険労務士等各ジャンルの専門家が相談をお受けし、具体的な解決方法を提案し、提案後もしっかりサポートいたします。

電話 ☎097-537-2837
■電話 受付/8:30~17:00(月~金(祝日・年末年始を除く))
■相談 時間/9:00~17:00(月~金、土・日・祝日)※年末年始を除く
■ホームページ/<https://www.yorozu-oita.go.jp/>

大分県よろず支援拠点（大分市東春日町 17-20 ソフトパークセンタービル2F (公財)大分県産業創造機構内）

お知らせ

労働者協同組合

「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映しながら自ら従事することを基本原理とした組織です。互いに意見を出し合い、助け合いながら、地域社会の課題を解決していくことを目的とした新しい法人制度です。全国で、180法人（2026年3月1日現在、37都道府県）が設立されています。

【お問合せ先】厚生労働省 雇用環境・均等局勤労者生活課
特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>
大分県雇用労働室 労政福祉班 ☎097-506-3327(直通) E-mail a14330@pref.oita.lg.jp



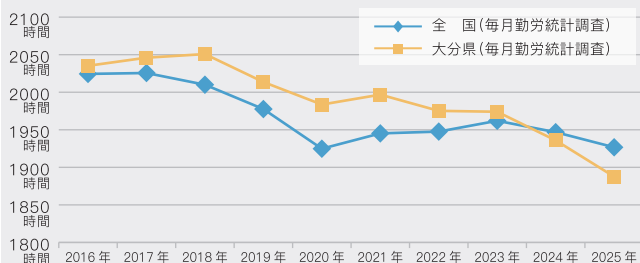
大分県における働き方改革の動向



「おおいた働き方改革」共同宣言における目標値達成状況

2017年8月に、労使代表者や有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」において、「おおいた働き方改革共同宣言」を行い、その中で設定した4つの目標達成に向けて、経営者と労働者が一体となった取組を進めています。

1 【目標】一般労働者の年間総実労働時間全国平均以下

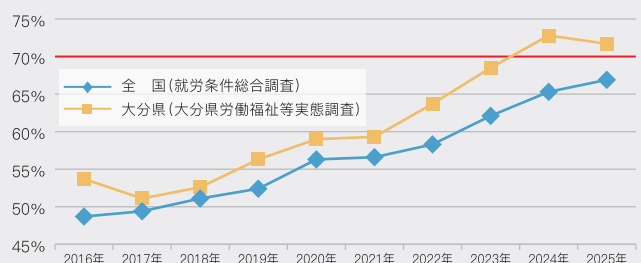


全国1926.7時間 大分県1887.6時間(2025実績)

- ※目標の「全国平均以下」を達成
- ◆年間所定外労働時間は全国平均を34.1時間下回った。(大分県124.8時間、全国158.9時間《毎月勤労統計調査》)
 - ▶生成AI等デジタルツールの有効活用による、業務効率化の推進がポイント

分析

2 【目標】年次有給休暇取得率70%以上

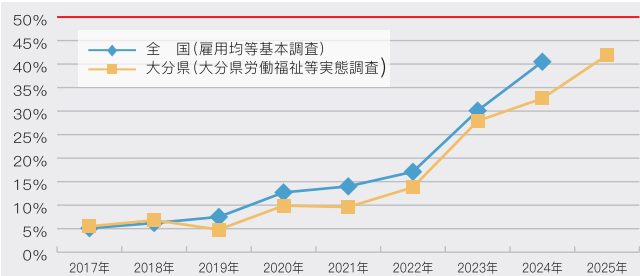


全国 66.9% 大分県 71.7% (2025 実績)

- ※目標の「70%以上」を達成
- ◆働き方改革の実現に向けた取組として、85.2%の事業所が年休の取得促進を実施している。《2025年度大分県労働福祉等実態調査》
 - ▶事業所規模を問わない、誰もが休みやすい職場環境の整備がポイント

分析

3 【目標】男性の育児休業取得率 50%以上

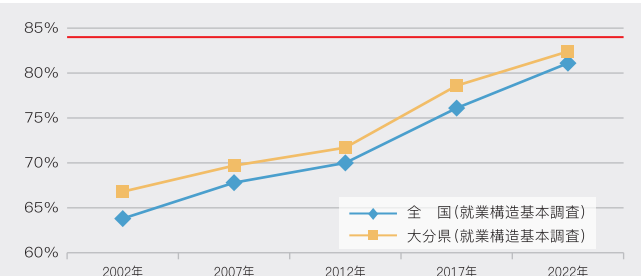


全国 40.5% (2024 実績)* 大分県 41.9% (2025 実績)
*全国の数値は7月頃公表されます。

- ◆男性の育児休業が進まない理由として、「代替要員の確保が困難」が69.1%(複数回答)で最も多かった。《2025年度大分県労働福祉等実態調査》
- ▶職場全体での理解を促進し、男性育休の取得が「あたりまえ」となる職場環境の構築がポイント

分析

4 【目標】25歳～44歳女性の就業率 84%以上



全国 81.1% 大分県 82.4% (2022 実績)

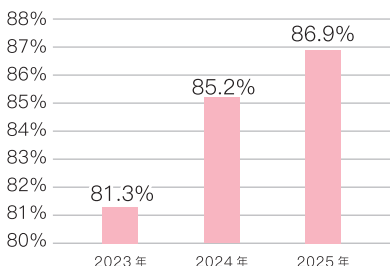
- ◆女性の雇用者総数に占める「正規の職員・従業員」の割合は47.4%(前年+0.6ポイント)となり、増加傾向である。(2023年46.8%、2022年46.6%)《2024年度厚生労働省調査》
- ▶柔軟な働き方の推進等により、女性が長く働き続けられる職場環境の整備がポイント

分析

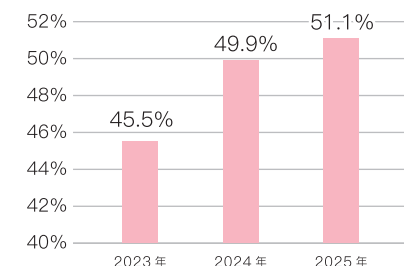
「大分県労働福祉等実態調査」結果

県内の民間事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、毎年6月、県内の1,000事業所を対象に調査を実施しています。

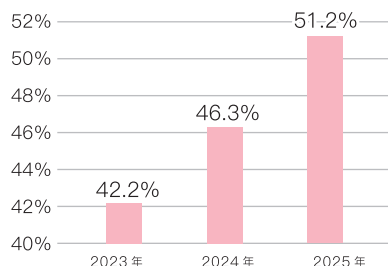
働き方改革に取り組む事業所が増えています!



● 働き方の見直しを行っている事業所の割合



● 働き方改革の制度周知・活用促進を行っている事業所の割合



● 社内に相談窓口を設置している事業所の割合

募集

おおいた子育て応援団 「しごとと子育てサポート企業」

～ 大分県は、社員の出産や子育てを支える企業を募集・認証しています ～



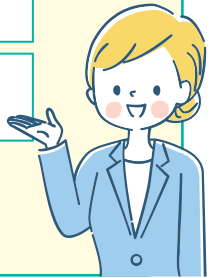
対象

- 県内に本社または事業所がある
- 一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業

応募方法

下記書類を大分県雇用労働室に郵送又は電子申請にて提出
①認証申請書 ②一般事業主行動計画策定届の写し

◆◆◆ 詳しくはホームページ(申請書がダウンロードできます)
<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0001.html>



「しごとと子育てサポート企業」に認証されたら・・・

「おおいた働き方改革」推進優良企業になりませんか？

対象

おおいた子育て応援団「しごとと子育てサポート企業」認証企業で、「働き方改革」に積極的に取り組み、その効果が表れている企業

選定

応募企業の中から、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰選考委員会を経て決定

募集

2026年6月頃開始予定(決定次第、大分県HPでお知らせします)

応募要件の簡易診断ができるファイルを県HPに掲載しています。

要件を満たしたら
応募!!



受賞企業については、広報誌等で積極的にPRするほか、県の事業(就職説明会の出展企業選定など)において加点措置を行います!

おおいた働きたい女性応援サイト

「おおいた働きたい女性応援サイト」では、県内の働きたい女性に向けて、女性の就労を支援するセミナーや企業説明会、女性が働きやすい環境を整えている県内企業などの情報をお届けしています。



ホームページ、メルマガ登録はこちらから
(<https://www.pref.oita.jp/site/joseiuen/>)



大分県では男性の育休取得を推進しています

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活の両立ができる職場環境の整備を目的に、男性の育児休業取得を推進しています。

事業主の皆様には、「男性育休が当たり前」となるよう、男性が気兼ねなく育休を取得できる職場意識の醸成や環境整備をお願いします。

「おおいた働き方改革男性育休取組事例集」はこちら↓

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/danseiikukyuu-jirei.html>

